

○教育職員免許状の取得について

卒業の認定を受ける学生が、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得したときは、教育職員の普通免許状の授与の所要資格を取得することができます。

1. 教育職員免許状（数学）の単位修得方法

ア 本学部の学生は、所定の教養教育科目の単位および次表の単位を修得すれば、卒業と同時に高等学校教諭一種免許状（数学）を取得することができます。

イ 免許状授与の資格

所要資格 免許状の種類		大学において修得することを必要とする最低単位数	
		教科及び教職に関する科目	59単位
高等学校 教諭	一種免許状	(内訳)	
		・教科及び教科の指導法に関する科目	24単位
		・教育の基礎的理解に関する科目	10単位
		・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8単位
		・教育実践に関する科目	5単位
		・大学が独自に設定する科目	12単位

ウ 教養教育科目

次の表に掲げる科目の中から日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位を修得してください。

免許法施行規則に定める科目		本学の該当授業科目
日本国憲法		日本国憲法（2）
体育		健康スポーツ科学（2）、スポーツ実習A（1）、 スポーツ実習B（1）、スポーツ演習（1）
外国語コミュニケーション		コミュニケーションⅠA（1）、コミュニケーションⅠB（1）、 コミュニケーションⅡA（1）、コミュニケーションⅡB（1）
数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目又は情報 機器の操作	数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目	情報・データ科学入門（2）

（注）（ ）の数字は、単位数を示す。

エ 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数

免許教科	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数
数 学	教科に関する専門的事項	24単位
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	

オ 教科及び教科の指導法に関する科目の授業科目一覧

科目区分		授業科目名
教科に関する専門的事項	代数学	○離散数学Ⅰ ○線形代数学Ⅰ ○線形代数学Ⅱ
	幾何学	○ビジュアルコンピューティングシステム最適化
	解析学	○微分積分学Ⅰ ○微分積分学Ⅱ 数理解析
	「確率論、統計学」	○確率論基礎 ○統計的検定 線形モデル 多変量解析 確率モデリング 行動計量学 計量経済学 時系列分析 カテゴリーカル・データ分析（CDA）
	コンピュータ	○人工知能概論 ○データマイニング ノンパラメトリック解析
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）		○数学教育学概論Ⅰ ○数学教育学概論Ⅱ

（注）○印は免許取得上の必修科目

2. 教育職員免許状（情報）の単位修得方法

ア 本学部の学生は，所定の教養教育科目の単位および次表の単位を修得すれば，卒業と同時に高等学校教諭一種免許状（情報）を取得することができます。

イ 免許状授与の資格

所要資格		大学において修得することを必要とする最低単位数	
免許状の種類		教科及び教職に関する科目	5 9 単位

高等学校教諭	一種免許状	（内訳）	
		・教科及び教科の指導法に関する科目	2 4 単位
		・教育の基礎的理解に関する科目	1 0 単位
		・道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	8 単位
		・教育実践に関する科目	5 単位
		・大学が独自に設定する科目	1 2 単位

ウ 教養教育科目

次の表に掲げる科目の中から日本国憲法 2 単位, 体育 2 単位, 外国語コミュニケーション 2 単位, 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 2 単位を修得してください。

免許法施行規則に定める科目		本 学 の 該 当 授 業 科 目
日本国憲法		日本国憲法 (2)
体育		健康スポーツ科学 (2), スポーツ実習 A (1), スポーツ実習 B (1), スポーツ演習 (1)
外国語コミュニケーション		コミュニケーション I A (1), コミュニケーション I B (1), コミュニケーション II A (1), コミュニケーション II B (1)
数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目又は情報 機器の操作	数理、データ活 用及び人工知 能に関する科 目	情報・データ科学入門 (2)

(注) () の数字は, 単位数を示す。

エ 教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数

免許教科	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数
情 報	教科に関する専門的事項	2 4 単位
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	

オ 教科及び教科の指導法に関する科目の授業科目一覧

科目区分		授業科目名
教科に 関する 専門的 事項	情報社会 (職業に関する内容を含む。)・情報倫理	○情報社会とセキュリティ ○ソフトウェアマネジメント
	コンピュータ・情報処理	○プログラミングⅠ プログラミングⅡ プログラミングⅢ ○数値計算 アルゴリズムとデータ構造 ○デジタル回路設計 プログラミング言語 プログラムが動く仕組み 計算理論 オートマトンと言語理論 ○ソフトウェア工学Ⅰ
	情報システム	○データベース ○オペレーティングシステム プログラミングⅣ
	情報通信ネットワーク	○計算機ネットワーク 情報理論
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	○ヒューマンコンピュータインタラクション 画像処理
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)		○情報教育論Ⅰ ○情報教育論Ⅱ

(注) ○印は免許取得上の必修科目

3. 教育の基礎的理解に関する科目等の単位修得方法

教育職員免許法施行規則（抜粋）

科目区分		最低修得単位数													
		教育の基礎的理解に関する科目						道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目				教育実践に関する科目			
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	総合的な探究の時間の指導法	特別活動の指導法	教育の方法及び技術	生徒指導の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育実習
高等学校教諭	一種免許状	10（注1）						8（注2）						3	2

※ 教育職員免許法施行規則上では(注1)10単位、(注2)8単位ですが、教育学部で開講される次の表に記載された科目を全て履修し、単位を修得する必要があります。

科目区分	本学の該当授業科目	開講学部
教育の基礎的理解に関する科目	教育の思想と原理，教職入門，教育と社会・制度，児童・青年期発達論，特別支援教育，教育課程論	教育学部
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法，特別活動指導法，教育方法・技術論及び情報活用教育論，生徒・進路指導論，教育相談	〃
教育実践に関する科目	教育実習指導C，中・高等学校教育実習Ⅱ	〃
	教職実践演習（中・高）	〃

4. 大学が独自に設定する科目の単位修得方法

大学が独自に設定する科目〔12単位〕は、最低修得単位数を超えて修得した、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から所定の単位を修得すること。

なお、本学部は、「教科及び教科の指導法に関する科目」から単位を修得することを要望します。

5. 教育実習履修要領

★ 教育実習（事前指導含む）は、事前の説明会、オリエンテーション等に参加しておかなければ受講できません。

最初の実習説明会は、10月頃に事前登録の上、受講前年度の1月に例年実施されます。必ずMyもみじや学生支援室前の掲示板等を確認し出席してください。

★ 説明会、オリエンテーション、実習のすべてにおいて、無断の遅刻・欠席等は認められません（即実習停止もあり得ます）。やむを得ない理由がある場合は、必ず事前に学生支援室に連絡すること。

I 教育実習科目の履修対象者等

教育実習科目は出席、遅刻、学習態度、レポート提出などが厳格に評価される点に十分留意しておくこと。

(1) 教育実習指導（事前指導）

授 業 科 目	開設期	単位	対 象 学 生	授 業 内 容
教育実習指導C	6	1	情報科学部生 (高等学校教諭免許状取得希望者)	講義及び演習

(2) 教育実習（本実習）

授 業 科 目	開設期	単位	対 象 学 生	実 習 施 設
中・高等学校教育実習Ⅱ	7	2	情報科学部生 (高等学校教諭免許状取得希望者)	附属の中学校・高等学校

備考 情報科学部の学生のうち、教育学部において特に認めた者については、出身校又は協力校の高等学校で履修させることがある。

資
格

II 教育実習科目受講条件・資格

(1) 教育実習指導（事前指導）

受講条件は特になし。ただし、履修登録には手続が必要（自分では登録できない）。

教育実習指導C	受講前年度10月頃に事前登録の上、1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。
---------	--

(2) 教育実習（本実習）受講資格

「中・高等学校教育実習Ⅱ」を受講するためには、次の条件を満たしていることが必要です。

また、実習前年度10月頃に事前登録の上、1月下旬頃開催の説明会に参加し、調査票を提出すること。

- 1) 教育実習指導Cの単位を修得していること。
- 2) 3年次後期終了時点で、高等学校一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。

【教科及び教科の指導法に関する科目】 合計14単位以上

・「教科に関する専門的事項」10単位及び

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」4単位

【教育の基礎的理解に関する科目】 及び

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

教育の思想と原理、教職入門、教育と社会・制度、児童・青年期発達論

特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動指導法、

教育方法・技術論及び情報活用教育論、生徒・進路指導論のうち14単位以上

※「教職実践演習（中・高）」では、「教員免許ポートフォリオ」が重要な役割を果たします。評価材一覧に沿って、セメスターごとに評価材を蓄積し、決められた時期に「自己振り返り」を行い、「教員によるレベル判定」を受ける必要があります。詳細は、『教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて』を参照してください。

（注）教職実践演習（中・高）を履修する場合は広島大学の中・高等学校教育実習Ⅰ又はⅡの単位を、それぞれ修得していること。ただし、教職実践演習（中・高）を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認める。教育実習の単位を修得できなかった場合は、教職実践演習（中・高）の履修を中止とし単位を認めない。

教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて

<教職実践演習について>

「教育職員免許法施行規則」の一部改正により、平成22年度入学生から「教職実践演習」（4年生後期の授業）を開設しています。この授業は、教員として必要な知識技能などを習得していることを確認する授業です。そのため、そうした知識技能などの習得状況を示すための証拠や振り返るための資料を残しておく必要があり、文部科学省は、“履修カルテ”を作成することを求めています。この“履修カルテ”に対応するものを、広島大学では『教員免許ポートフォリオ』と呼んでいます。

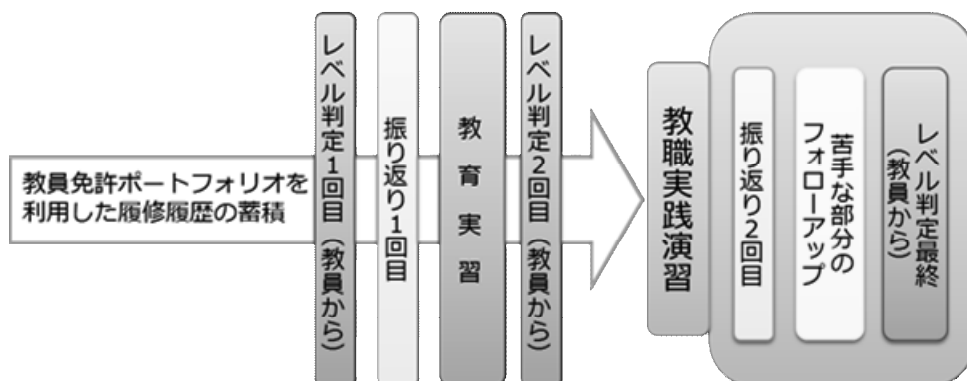
<教員免許ポートフォリオについて>

教員免許ポートフォリオには、教員として必要な知識技能などを習得していることを示す証拠や資料を、広島大学教員養成スタンダードの各規準に対応させて蓄積します。蓄積した証拠や資料は振り返りや教職実践演習の際に活用するほか、適切な時期に教員によって各規準の評価材として利用され、到達レベルが判定されます。

<教職実践演習までの流れ>

教職実践演習は、教員免許状を取得する際の必修科目です。教職実践演習を履修する場合、教員免許状の取得を希望する校種・教科のうち、主免許状として教育実習を受講する校種・教科に応じて、指定された証拠・資料を教員免許ポートフォリオに蓄積していく必要があります。校種・教科によっては1セメスターから蓄積しなければならない証拠・資料もあります。教員免許状の取得を希望する人は、授業内での指示や「My もみじ」等の連絡を見落とさないよう注意し、いつ、何をすることがあるのかを把握するよう努めてください。分からないことがあれば、チューター、または下記の問い合わせ先まで連絡してください。

【例】教職実践演習（中・高）を履修するまでの流れ図



問い合わせ先

問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	E-mail アドレス
教職実践演習に関する こと	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
教員免許ポートフォ リオに関すること	教育推進グループ (教員免許ポートフォリオ担当)	082-424-4683	e-port@office.hiroshima-u.ac.jp

6. 免許状授与の申請手続

免許法第5条第1項の規定による免許状の授与については、工学系総括支援室（情報科学部担当）で書類を取りまとめの上、一括申請します。申請時期は10月頃で、詳細については掲示等でお知らせします。

なお、申請時に必要な書類は以下のとおりです。

- ① 教育職員免許状授与願 …所定の用紙
- ② 学力に関する証明書 …工学系総括支援室（情報科学部担当）で作成する
- ③ 手数料振込証明書 …3,400円（11月末頃に電子納付について案内予定。
その後、学生個人で電子納付。）

※ 書類等は、授与を申請する免許状の種類ごとに必要です。

書類等の提出が遅れた場合・卒業後に免許状の授与を希望する場合は、個人で直接教育委員会へ申請してもらうことになりますので、注意してください。

免許状の取得及びこれに係わる授業科目の修得方法について、不明な点があれば、工学系総括支援室（情報科学部担当）へ問い合わせてください。